

令和4年第10回定例会議

教育委員会会議録

令和4年12月20日

羽島郡二町教育委員会

令和4年第10回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和4年12月20日（火曜日）午後1時29分から午後3時6分まで

○場 所 岐南町役場2階 会議室2-2

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について

△日程第2 教育長の報告

【資料1】

○議題

△日程第3 議案第42号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について

△日程第4 議案第43号 東小学校学校運営協議会委員の委嘱について

△日程第5 議案第44号 羽島郡二町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○協議題

- △日程第6
- (1) 令和5年度教職員定期人事異動の方針と重点（案）について
 - (2) 令和4年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表（案）並びに令和5年度「小・中学校入学式」割り振り表（案）について
 - (3) 令和5年度キッズウィークについて
 - (4) 羽島郡二町教育委員 県外視察について
 - (5) その他
- 次回（令和5年第1回）教育委員会定例会の開催について
○第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について
○次々回（令和5年第2回）教育委員会定例会の開催について

○出席者	教育長	野原弘康
	教育委員（教育長職務代理者）	西雅代
	教育委員	岩井弘榮
	教育委員	久納万里子
	教育委員	羽田野正史

○説明のために出席した者

総務課長	石川 恵
学校教育課長	五藤 政志
社会教育課長	堀内 潤一

1 本日の書記

総務課長

石川 恵

【午後1時29分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教育長 只今より令和4年最後の第10回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

△会期の決定について

◎教育長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。

異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 では、日程第1前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

◎総務課長 前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。

議題といたしまして 議案第41号 岐南町社会教育委員の委嘱についてですが、議案書に基づき、総務課長より岐南町議会議長の交代に伴う、任期途中の委員交代について説明を行い、前任者の残任期間を委嘱することを説明させていただき、承認を得ました。また、12月2日に開催される第2回会議にて、委嘱状を交付することについてもご報告させていただきました。

協議題といたしまして (1) キッズウィークのアンケート結果については、社会教育課長が別綴じ資料「羽島郡二町キッズウィークのアンケート結果」により説明させていただきました。小・中学生2,470名(回答率約85%)、保護者2,177名(回答率71%)から回答を得たことやその内容について説明を行いました。今年度より郡内のすべての教職員に対してもアンケートを取ったこととお話しさせていただき、質疑の後、承認していただきました。

(2) 令和4年度羽島郡子ども会大会については社会教育課長が、資料「オンライン羽島郡子ども会大会」開催要項により、今年度も昨年同様オンラインで行うことを説明し、内容についてはアンケートを基に「町の公園の紹介」と「町の防災について」「学校の遊具と先生の紹介」としたことや、来年の2月6日からの動画配信に向けて子ども会育成協議会で準備を進めていること等、進捗状況を報告させていただきました。

(3) 令和5年度休日部活動については、社会教育課長が、資料「令和5年度羽島郡

二町中学校休日の部活動について」により説明を行い、11月21日に部活動検討委員会を開催し、協議したことについて報告をしました。郡内二中学校の休日部活動を地域部活動として実施すること、指導員、外部指導者合わせて60名での指導を予定していること、希望する教員も地域の指導者として指導する体制を取っていくことなどを説明させていただきました。

(4) 羽島郡二町教育委員県外視察の実施については、学校教育課長が、視察先の候補として資料「京都市立川岡東小学校研究発表会のご案内」により説明を行い、協議の結果、今年度の視察先とすることを決定しました。詳細については、次回定例会で総務課長より案内することとさせていただきます。

(5) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会アンケートについては、総務課長が、11月11日に海津市で開催された研究総会について、事務局よりアンケートの依頼があったことを説明させていただきましたが、ご意見を伺う時間がなかったため、委員の方から、各自記入して提出する意見が出されまして、キャリア教育講演会開催時に提出していただくことをお願いいたしました。

皆様からご提出いただきましたので、こちらでまとめさせていただきました。既に事務局に送付済です。

(6) 令和5年第1回教育委員会定例会と、(7) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会については、総務課長が、同日開催する二会議について、両町長のスケジュールから日程を決定して既に連絡済であることを確認させていただきました。

(8) その他としまして、次回(第10回)教育委員会定例会の開催についてですが、総務課長が、事前の連絡調整の結果、12月20日(火)午後1時30分から、会場を岐南町役場会議室2-2として開催することに決定していることを確認し、案内文を配布させていただきました。

また令和5年第2回教育委員会定例会の開催につきましても、例年3月の定例会では同日に調印式を行うことを説明し、令和5年の休日の関係から3月1日(水)～3月3日(金)の3日間のいずれかの日程で調整することとし、次回12月の定例会で決定することを説明させていただきました。

以上が、令和4年第9回教育委員会定例会議の報告でございます。お願いします。

◎教育長

はい、ありがとうございます。

では、以上の会議録につきましてははなにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教育長

では、原案通り承認していただいたということで、またホームページの方に掲載させていただきます。よろしくお願いいたします。

【前回の会議録については承認】

△日程第2

教育長の報告

◎教育長

続いて日程第2 私の方の報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。

◎教育長

今年最後ですが、コロナの高止まりも若干ありますが、昨年比べて社会も動き出

し、いろいろな活動を進めていくことができたと思っています。まだまださじ加減が難しいところはあります。

資料から少し離れますが、12月11日には3年ぶりに郡の駅伝大会が行われました。参加については、郡内のチームは参加してくれましたが、羽島郡外でも募集をかけましたが参加が少なく、これはこの2年間の影響を受けているのかと思います。

それから先程も凧揚げ大会の話をしておりましたが、堀内課長の方から実行委員会があるということで聞いていたので今年はあるのかと思っていましたら、残念ながらできないということのようです。本当にそれぞれの良さがあるので、そういうものを伝えていく場を大事にしていきたいということを改めて思います。

では、資料に入ります。学校の実態ということで数はそこに挙げさせていただきました。ただ、交通事故の期日なのですが、4月からの累積になっていないようです。交通事故は郡内合わせて4件ではなく7件になります。そこは訂正させていただきます。

少し備考のところでお話しさせていただきます。コロナ関係ですが、文科省が給食時間の会話を緩和し、ただし気を付けてくださいという話題をあげてきました。県からもその通知が来たのですが、その通りにやっている岐阜管内の学校はありません。昨日の教育長会でも確認をしましたが、皆さんやっていないということでした。地域の実態に合わせてということです。一宮市もやる方向で文章を出したけれど、学校は困っているということも話題にのぼりました。やはり実態を見ながら無理をしないということ、まず命に直結するということを考えて。確かに給食時間での会話をしながらの楽しい時間、給食のコミュニケーションは大事だと思うのですが、健康を考えた時に今はちょっとまだ踏み切れないような状況です。

数的には11月は笠松町の方が多く、下羽栗小学校などが多く陽性者が出ていましたが、12月に入って岐南町が非常に増えてきて、特に北小学校で多く陽性者があり、学級閉鎖等もございました。学年閉鎖に至ったところもあります。それから、職員の集団感染は郡内にはありませんが、ひとつの市で先生方が感染してしまって授業ができない為に学校閉鎖をしたところが4校あったという話です。その原因を探ってみても良くわからない部分があって、例えば、成績をつける時期になると、職員が職員室に集まって仕事をしている、寒いから換気しない、ということ等も原因なのかなと思うのですが。そういうことも教育長会で話題になりました。それも含めて学校の方には知らせていきたいと思っています。

交通事故については学校の指導は当然継続をしていくのですが、今年は2年に1回開かれる通学路の安全推進委員会があり、各学校からのPTAによる点検結果を持ち寄って、警察、行政機関など多くの方が参加して、通学路の安全を守るという対策を練っているという会を行いました。信号機をつけてほしいというような要望もありますが、これも法的にいろいろあるようで、要望通りは行かない部分もあります。子ども達の意識、そしてドライバーへの意識改革ということも大事にしていきたいと思っています。

日曜日に、笠松子どもまちづくり会議がありました。その会に参加させてもらって、3つのグループのうちひとつが交通安全を採り上げていて、環境整備にあたってこんなところがと提案してくれました。子ども達の意識化にもつながる部分で、これ

は素晴らしいことだと思いました。あとは見守り隊の方ですが、今朝もあいさつ運動があって笠松町内をぐるっと回ったのですが、丁寧に子ども達を安全に見守ってくださることは大変ありがたいのです。ただもうひとつ心配なところがあって、大人が守るということは、子どもは守られているという意識になってしまって、では子どもが自ら安全を確認するという行為についてはどうなんだろうかということでも心配なところが出てくるわけです。ですので、感謝をしながら、どういう子ども達に育ててほしいんだというところを地域の人達とも願いを共通にしていく。子どもの関わり方といいますか。例えば、横断歩道を渡る時に旗を下げて子ども達を渡らせるのですが、その時に「車、来ないかね？」という最後の声掛けをして、子ども達も目視をする、判断して動けるということも大事なんでしょうと思います。そういうことも、学校運営協議会の中で伝えていけたらいいと思っています。

それから不登校についてです。これがやはり大きくて、非常に頭の痛い問題です。どうしていったらいいのかと考えます。昨日の教育長会の中でも話題になったのですが、コロナで家族の方が陽性になった時に、子どもは陰性であっても濃厚接触者で休まなければならないというルールがあって、結局子どもが2日間休むと授業は進んでしまいます。当然、オンラインもしているのですが。そこにも原因があるのではないかと思います。結局政府は、緩めるけれど基準は変わらないとかですね、給食の黙食緩和ということはしながらも、陽性者に対しては出席停止の措置をとるなど、矛盾があるなあと感じます。手は打とうとしているのですが、増えていく一方というか、何かいい方法があるといいと思っています。これはどこの市町も同じで、正直なところ、非常に頭を痛めています。

続いて問題行動については、特に小学校では生徒間暴力、ことばで伝えるという力の弱さから行動で表せてしまうという傾向があります。保護者対応もこのところ出てきていて、難しさがあります。スクールロイヤーに相談するまでは至っていませんが、昔の出来事がふとよみがえって、これはどうなっているのかと学校や教育委員会の方に問い合わせがあるとか、保護者の初期対応とか、後になって出てくるのがちらほらあるので、その根本を見つめていかなければいけないと思っています。

要対協に関して、今痛切に感じていることは守秘義務です。これだけは知っていても知りません、聞かれてもわかりませんと言い切ることをしていかないといけない状況もあるということで、本当に関係者皆が確認をし合いながら進めていけたらいいと思っています。特に備考のところそれぞれのことについて、思っていることをお話ししました。

二つ目、公表会についてです。下羽栗小学校と北小学校の公表会がありました。公表会には大変な部分もありますが、やはり必要だと私は思いました。その理由は、ひとつはその公表会を通して子どもを育てようという先生方の思いがそこにあるということ、当然教職員の指導力の向上にもなるし、発表会を迎えるにあたって学校のチームワークというか皆でやろうとするまとまりのようなものができていくという良さがあると思いますし、もうひとつは授業の在り方を教師同士が学べることで、その実践が広まっていくひとつの機会になると思っています。北小学校で理想とする事業に出会うことができました。間野さんの授業です。いつもでなくても、ああいう授業を少なくとも皆ができるようになるといいと思っています。目指すのは、主体的・対話的で

深い学びなのですが、自分で決めるという自己決定、自分の作品であるというその自覚、これが主体性になってくると思うし、小集団において実際に自分の作品を自分で伝えて、仲間から視点を明確にしたアドバイスをもらったり、全体発表で自分が発表したことについて仲間から評価を受けたり、そして先生は、発表者と評価をした子も価値付けて授業を終えるという変容が良く見られていいと思いました。またICTの活用についてもロイロノートを上手に活用してみえたのですが、写真を撮ってロイロに貼って転送するという非常に簡単な方法で効果を上げる使い方をしていらっしゃるのいいと思いました。ぜひ、こんな授業を広めていただけたらいいと思います。差し当たって岐南中学校でこの授業を観られた先生が、これを活かした全校研をやられたという話を聞いていますので、そんな効果もあると思っています。郡内の授業法を自分達で作りに上げていくというような授業に変えていくことを、これからも取り組んでいきたいと思っています。

三つ目、ふれあい教育展が毎年あります。これは特別支援学級の子達が作品を作って、管内の学校からの出展として、近頃はメディアコスモスで行われています。資料の2頁めに写真があります。北小だけ子ども達の実態もあって今年を出すことができなかったと聞いていますが、このような作品が羽島郡の学校から出ていました。

思ったことは、羽島郡の作品だけではないのですが、岐阜管内の学校の生徒の作品を見る中で、先生と子どもが一緒になって丁寧に作品を作っているという後ろにある姿が想像できる、そんな時間だったなあとと思っています。丁寧というのは先生が手取り足取りするのではなくて、その子どもにとってどんな力が必要なのか、どういことができるようになるかとか、そこを見越した作品、題材もそうですし、出来栄もそうですし、先生方も考えながらやっていらっしゃると思って、郡内の先生方も、特別支援学級の先生方だけではなくて、他の先生方も時間があれば交代でもいいので観に行っていたといいなあとあらためて思った次第です。

続いて四つ目、拡大立志塾です。土曜日の寒い中を参加していただきましてありがとうございました。今井監督のバドミントンだけではなくて、そこに向かっていく中に人間教育を踏まえてお話しいただいたこと、それを子ども達が今井監督の言葉を自分の生活と照らし合わせて話を聞くことができたというところに、非常に大きな値打ちがあったと思っています。3頁には堀内課長がまとめてくれたものの文章を短めにまとめたものですが、今井監督の話と児童生徒の感想を載せさせていただきました。この感想を見る限りバドミントンをやっている子もやっていない子もいるけれど、子ども達は大事なことに気がついて、日常生活に活かそうとしてくれているということを感じて嬉しく思いました。

五つ目です。前回は東洋経済メールの方から資料をお配りしたのですが、今回も東洋経済メールから「ITの民主化の時代」プログラム教育というのがありましたので、これを読みました。確かに小学校にプログラミング教育があるし、中学校の技術家庭科にもプログラミング教育がありますが、郡内の実態はどこまでいったのだろうかと思うと、松枝小の山本先生でしたか、理科でプログラミングの授業を観たことはありますが、二町訪問等で学校を参観した中で、プログラミングをやっている授業を観る機会は少ないということを思いました。この資料の中に、プログラミングというのは、夢と技術とデザインを掛け合わせて未来を創っていくものであるし、いろいろな発想

を生めるような子ども達を育てていくひとつの教育であるということが書いてありました。具体的な授業というか、子どもたちの身近なことで言ってみれば、学びに向かう力を培ったり、考えるスキルを身につけたり、あるいはそれをプレゼンテーション等で伝えていく力がついて実社会でも生きて働く力になるということが書いてあるのですが、そのプログラミング教育というのも新しく加わって、教科書に載っているから教科書通りにやっていればいいというだけでは終わらせたくないという想いがあります。実は私も、プログラミングは少しですがやります。面白いです。根本は、楽しみたいとか時間を生みたいという願いからするのですが、エクセルとかペッパーもやりましたし、YouTubeを見てドローンも買って少しやったりとか、今はマイクロピットというのがありますので、この冬ちょっとやってみようかと思いついてみました。何が言いたいかというと、今ここに書いてあることを指導者が実感できるようにしていかなければならないので、それを少しでも広げられたらということを考えています。方向的な部分というよりも、いかに先生方がいいなあと思いついて楽しむ、そういうことを大事にしたいという想いで、ひとつにはプログラミング教育というのを挙げて働きかけてみたいと思っています。

最後になります。12月の議会の一般質問です。6頁以降に書かせていただきました。今回笠松町はありませんでした。総括ということで大きく6点ですが、通学路の安全確保について、教室数について、タブレット学習に伴う健康被害のことについて、授業教材として菊の花を育てる時間を設けることについて、もったいない精神ということで給食の残量を中心としたことについて、生徒の問題行動に対することについて、ネット上の関係でいじめの対応等について、この6番7番は、6月議会の時もあったものです。

通学路の安全確保については、先程お話ししたとおりです。

教室数については、岐阜県はすべて35人学級になりますので、令和16年までの人数と学級数を割り出して、教室が足りなくなるようなことはないように生涯教育課と連携を図りながら進めているということです。

タブレット学習については、眼が悪くなるとかいろいろありましたが、今はもっと使う段階だろうと思っています。ただ、使い過ぎに注意しなければならないので、眼が悪くなるという可能性があるということ、子ども達にはきちんと約束の中で伝えていく必要があると思っています。

菊の花については、昔はやっておりましたが、今扱うことは難しいと考えています。

もったいない精神については、給食委員の会とか栄養教諭の話とか、あるいは総合的な学習の時間を通して指導していく。特に岐南中で残菜が多かったです。コロナ期間中はおかわりもしてはいけないというルールだったので、そこが少し改善されてはきました。

あと、問題行動等については、きちんと月々報告がありますので把握をして、必要に応じて学校と教育委員会が連絡を取りながら、連携を図りながら進めていくという内容で答弁をさせていただきました。

今日は詳しくお話をしたつもりですが、こういったことを思いながら、令和4年を締めくくり、令和5年に向かっていきたいと思っています。何かお気づきの点、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

- ◎岩井委員 不登校のことについては、県内でも同様ですか？
- ◎教育長 みんな一緒ですね。
- ◎岩井委員 やっぱりそうですか。
- ◎教育長 昨日、先程のコロナのことも実際は出席停止なのですが、欠席日数にはなってしまうので増えてしまうということがあります、その異議を言われたのは羽島市教育長さんでした。2日間空けるということが、休み明けということになって、影響してくるところもあるのかなあと思ったりします。当然オンラインでやっているのですが、見えないところでそういう影響が大きくあるのかなあと思いますし。フリースクールに行っている子も郡内に4人いると聞いていますが、今年になって初めて聞きました。そういう時代になってくるのかと思ったりもします。ただ一人ひとり、やはり違う部分があるので、当然その子をアセスメントして支援はしていくのですが即効性というのは……。社会的自立を目指してはいくのですが、できれば今の段階で、仲間や友達との関わりの中で、ということをお願いしたいとは思っています。
- ◎久納委員 やはりそれぞれの事情がある感じなのですか？
- ◎教育長 ありますね。記録を読むと、先生方もよく努力をしているとは思いますが。絶対に放りっぱなしということはないので。一人ひとりに対して、見えないような小さな字で書いてあって、一生懸命やってくれていることはよくわかります。むやみにやったり、ありきたりのというパターン化された働きかけをしたとしても、適している適していないがあると思うので、その子にとってどうなんだということを大事にしながら関わっていくのですが……。難しいですね。
- ◎久納委員 子どもが、「なんか学校行きたくないなあ。行くのやめようかな？」という子がいるものですから。それはただ、甘えて言っているだけなのか、本当にそうなのかかわからないので、聞かないふりをして余計なことを言わない方がいいと思って言わないのですが、不登校の数が増えてくると来ている子までもなんとなく影響されるものですか？
- ◎教育長 その通りなんです。
- ◎久納委員 少しのことなら本当は行けることでも、まるで大きなことのように本人が捉えて言ってしまうと大きなことになってしまうのかもしれないですが、何か今別に行かなくても、他の選択肢もあるからという方向へ流れていってしまうのかなと思います。
- ◎教育長 流したら行けない部分は流してはいけないと思っているのですが、岐南中でもちょっとそういうことを恐れていて、学校へ行かないからオンラインにしてとお願いされるのですが、いいですよということになれば、周りで見ている子もじゃあ自分もオンラインでということになっていく可能性があるんで、本当にオンラインが必要なのかどうかという見極めもそうですし、相談というか安易にいいですよということは言えないですね。
- ◎岩井委員 そうですよ。学校で学ぶというのはいったいどういうことなんだということ、集団で学ぶ意義ということ、単なる知識を伝達するということであればオンラインでもいいという話になっていってしまうのでそうじゃないところをきちんと親も含めて理解していかないと、この傾向というのは止まらないような気がするんですけどね。
- ◎教育長 この間の間野さんのような授業というのは、学校ならではの授業でいいなあと思いますね。本当にそういった所にどうメスを入れるか、次の手を考えます。どの市町も一緒です。では、西委員さん、何かありましたら。
- ◎西委員 先日の校長会でも、前回の不登校が多かったんで、その話を校長先生にさせていただ

いたら、私達の年代の時は、本当に心が弱くて学校にいけない子がいて、そういう感じでの不登校でしたが、——— 個人情報に関する内容の為 省略 ———とおっしゃってみえました。

◎教育長 なるほどね。

◎西委員 実際に、中学校での不登校が多いし、昔の不登校の子は休んでいることを知られたいくない、人の前に出たくないという感じでしたけど、休んでいる子がSNSでどこどこに遊びに行っているというのを流すんです。そういうのを見て周りの子達はいいんだと思ってしまうので、それは良くないなあとすごく思います。〇〇ちゃん休んでいたけど、どこどこで遊んでるんだねということが結構あります。本当に心が弱くて来られないのではなくて、簡単に学校を休めるようになってしまっている感じがします。私達が小さい頃、学校は絶対でした。それがいいかどうかはわかりませんが、普通にゆとりのような感じで、学校から家族で出かけられるのならそっちを優先してください。学校は休んでもいいですよという時期があり、その後コロナの影響で今に至るのかなと思うのですが、本当にすごく緩くなってきている感じがあり、将来就職したらどうなるんだろうとすごく感じます。

◎久納委員 ごく一部かもしれないですけど、コロナで濃厚接触とかになって自宅待機しなければいけなくてオンラインで指導を受けるけれど、やはりオンラインだけではどうしても理解できないこととか質問できないこともあるので学習が遅れていくということで、塾は絶対対面で来たいという方が多くて、「自宅待機の間の方は振り替えてください、絶対に行きますから」と言われ、「学校はうちの子が行っていない間にこれだけ進んだので、これだけは絶対そこで見てもらわないといけないから」と、「オンラインをしてもいいですよ」と言っても「駄目です」という保護者の方が多いです。

学校に行っていない分も個別に、個人で家庭教師のように見てほしいという方が多いので、本来なら学校で先生なりに見てもらうところを、流しているわけではなくて、保護者の方も別のところで補おうとしているのかなという傾向も見られます。

◎教育長 そうですか。

◎西委員 勉強だけでできればいいという感じになっていますよね？他にも人間関係とか、学校で学ぶことはたくさんあると思うのですが。

◎教育長 非認知能力とかそのあたりもですよ。

◎西委員 この間面白いなあと思ったのが、こういうことをした子が先生に怒られたから、今度こういうことをしたら怒られるからやめておこうと思ったら、案の定他の子が怒られていたということがあったようで、こういう経験でこうしたらこうなるなということって学校でしか学べないというか、集団生活の中で先生がいて生徒でという関係じゃないと学べないこともあると思います。

◎教育長 学校はそういう場所でしょうね。当然、教科学習もそうなんだけど、やっぱり人から学ぶということはあると思いますね。大きな社会問題にやがてなっていく可能性があると思っています。貴重なご意見ありがとうございます。では、羽田野委員さん。

◎羽田野委員 不登校がこの数字ということですが、コロナの関係で休んだ子と区別はしてあるんですか？

◎教育長 基本的にそうです。一応不登校の子のみで、コロナが理由の子は別にしてあります。

◎羽田野委員 そういうことであれば本当に非常に多いなと思います。先程言われたように、保護

者に対して学校の先生が行う勉強という授業だけ、知識だけを考えている保護者も多いと思います。そういう親については、ひょっとすると自分も不登校だった親も多いのではないかなと思うんですが、学校の在り方がどういうものなのかを丁寧にお話しされて、保護者から変えていかないとなかなか難しいと思います。私も最近は直接そういう人に会ったことがないのですが、自分が学校にいた時にはそういう子もわりとみえましたので、恐らくそういう感じの親もいるかなあとと思いますし、子どもと対応しているだけでは難しいかなあとと思います。

◎岩井委員 高校入試のあり方も含めて、単なる知識だけではないということについて、メスを入れていかないと駄目なんですよ。きっと。集団に対する帰属意識等は要らないけれど、そういうものにいかにか違う価値観の人達の中でやっていけるかという踏み込んだ力を何らかの形で測れるかということも、本来は入試の中にあっというわけですね？多分、これから高校・大学へ行って社会人になると求められる能力のはずなんです。そこから見ていかないと。そうすれば親の考えもガラッと変わると思います。

◎教育長 なるほど。入試というのは親さんには非常に大きなことでしょうね。

◎岩井委員 学校に行かなくてもオンラインでもいいというのは、知識の面だけで言っているわけですから。

◎教育長 そういうことですよ。

◎西委員 最近は受け入れ先が多すぎて、逆に親さんがもういいかな、こういう道を行けば・・・と思ってしまうので、多いのも良くないのではないかと思いますけど、そういう場を作らないといけないのでしょしね。

◎教育長 その子がそうしなければならぬ状況なら仕方ないですが、そうではない状況でもそういうことになってしまうというところが大きいかなと思います。

◎久納委員 高校の説明会に出た時に、高校の入試担当の方が「高校は義務教育ではないので、小中学校のようなサポートはしません。本当にうちの高校に来たいという子だけを受け入れます。欠席するかもしれないとか、朝出て来られないとか、そういう子は来てもらわなくていいです」と言われるので、そうなった時に急に保護者の方がうちの子が行くところがないとか、できれば普通校へ行かせたいけど・・・ということになりますし、大学入学の時でも今の推薦入試だといろいろなことを答えなければいけないと聞いていますけれど、答えられないと思いますから、高校入試でも大学入試でもつまづくと思います。

◎教育長 なるほどね。

◎羽田野委員 今、多様性と言われているのがいい方向へ行っていればいいですが、なんだか悪い方で多様性が認められすぎているところも感じるのですが。勝手なことをやってもいいと、そんな風潮がある気がします。

◎教育長 はい、ありがとうございます。いただいた意見を私なりに整理させてもらって、次の働きかけに活かしたいなと思っています。ある人が、『二十歳までは国・社・数・理・英の成績はなんだった？5？4？3？2？1？。それは、高ければ高いほど価値が高いと思われているかもしれないけれど、残りの人生には、通知表で言うともうひとつあるでしょ？こっちの方が大事になってくるんだよ』という話をされたことがあるんだけど、一人の生き方というか、上手く言えないのですが、羽田野委員さんの言葉を借りると集団の中での多様性というか、集団の中で上手く、幸せになっていくための多様性

ということに結び付けていけるような営みに結び付けていきたいと思っています。
今回、この話はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。
その他はよろしかったですか？

【ほかに意見なし】

◎教育長 では、報告の方は、以上で終わらせていただきます。

【教育長の報告を承認】

○議題

△日程第3 議案第42号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について

△日程第4 議案第43号 東小学校学校運営協議会委員の委嘱について

△日程第5 議案第44号 羽島郡二町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

◎教育長 それでは議題に入ります。議案第42号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について、総務課長から説明させていただきます。よろしくお祈いします。

◎総務課長 3議題とも委嘱関係ですので一緒にお話ししてもよろしいでしょうか。

◎教育長 そうですね。では日程第3議案第42号から、日程第5議案第44号までまとめて説明をお願いします。

◎総務課長 はい。それでは失礼します。今回提出いたしました3議案は、両町ともに民生委員児童委員の任期満了に伴う役職変更による委員の交代があったものとなります。

それぞれ、1名のみ交代されました。

まず、議案第42号笠松町公民館運営審議会委員の委嘱についてです。こちらは前委員の中で主任児童委員さんの任期が11月末で終わりました、志知滋朗さんがなられるということです。

笠松町公民館条例第4条により、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、羽島郡二町教育委員会が委嘱するとあり、15名の方に委嘱しております。任期は選出されました令和4年12月1日から前任者の残任期間、令和6年3月31日までの2年間でございます。令和5年1月23日に第3回目の会議がございますので、その時に委嘱状を交付させていただくということで内諾は得ておりますのでご報告いたします。

次に議案第43号岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱についてです。学校運営協議会の中で何校か主任児童委員さんが委員をされてみえますが、他の小中学校は充て職ではなく、委員のお一人として来ていただいている前任者の羽田野さんの奥様に任期いっぱい羽田野さんに継続して委員をしていただくということでしたが、東小学校のみは充て職として交代をさせていただくことになりました。今回なられた小野木さんに代わられます。任期は選出されました令和4年12月1日から前任者の残任期間、令和5年3月31日までということで委嘱をさせていただきます。

最後に、議案第44号羽島郡二町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてです。いじめ問題対策連絡協議会は、教育委員会で開催しているものになりますが、羽島郡二町いじめ防止対策に関する条例施行規則第3条に、いじめ問題対策連絡協議会は委

員10人以内をもって組織し、教育委員会が必要と認めた者の中から委嘱するとあります。民生委員児童委員協議会会長の充て職ということで、改選がございましたので杉江さんに交代となりました。任期は選出されました令和4年12月1日から前任者の残任期間令和5年3月31日まででございます。内諾は得ておりますので、令和5年1月18日開催予定の第2回会議の際、委嘱状を交付させていただく予定をしておりますのでご報告いたします。説明は以上となります。

◎教育長 では、改選に伴うそれぞれ3つの委員の交代ということで、議案第42号から44号につきまして、ご承認いただけますか。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。議題の方は終わらせていただきます。

○協議題

- △日程第6
- (1) 令和5年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について
 - (2) 令和4年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和5年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について
 - (3) 令和5年度キッズウィークについて
 - (4) 羽島郡二町教育委員 県外視察について
 - (5) その他
 - 次回(令和5年第1回)教育委員会定例会の開催について
 - 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について
 - 次々回(令和5年第2回)教育委員会定例会の開催について

◎教育長 続いて協議題の方に移らせていただきます。

最初は、(1) 令和5年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について、学校教育課長お願いします。

◎学校教育課長 はいお願いします。令和5年度教職員定期人事異動の方針と重点についてです。資料の7頁に、本年度令和4年度の教職員定期人事異動の方針と重点を載せさせていただきました。令和5年度のものにつきましては、現在作成中であると聞いております。こちらが得た情報で、今変更するかどうか検討中であるという点について少しお話をさせてください。

まず一番上の岐阜県教職員定期人事異動の方針に変更はないようです。岐阜教育事務所の重点においても変更はないようです。

実施要綱の中の二つ目の教頭の配置につきまして、“新任教頭は勤務歴を考慮して、意図的・計画的に配置する”とありましたが、ここが上の新任校長と同等のようになるのではないかと言われています。“新任教頭は勤務歴を考慮して、原則として現任校の所在郡市外及び生活の本拠地の郡市外へ計画的に配置する”というものが増えそうです。

あと、二つ下の一般教員配置についてです。5教員の適正な配置のため、次の基準を設けるの(3)です。後半部分になります。岐阜教育事務所管内勤続15年以上の教諭で”というところが、“10年以上の教諭”に変更になる予定です。また“令和

4年度末54歳以下”というところが“55歳以下”と変わるようです。これは定年延長のことも含めてこのように変えられると思いました。

6人材の発掘と育成に努めるの(2)です。2行目の終わりまでは問題ないのですが、このあとに、“また、小・中一貫校、義務教育学校との人事異動においても計画的に実施していく”ということで、小・中一貫校とか義務教育学校が増えてまいりましたので、このあたりのことについて触れられていくということです。(3)へき地小規模校のところですが、派遣するのあとに“特に、将来リーダーとして期待できる中堅職員には積極的に働きかけていく”ということで、この人事異動について積極的に進めていくという方針を出されるようです。

一番最後の再任用のところですが、再任用というところが再任用職員に変わるのと配置についてのあとに、高い見識や優れた実践力を活かすとともにという言葉をつけていくという予定になっております。方針と重点については大きく変わりませんが、実施要項については若干、定年延長もしくは今の年齢層の幅の関係で少し変更していくということになっております。新しいものが発表されましたら定例会の中でもまた提案させていただこうと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

◎教育長 はい、ではまだ案の段階ですけど、この案に基づいて行うのですが、資質向上の為の人事異動ということはわかるのですが、量はどうかということなんです。

◎岩井委員 絶対量が足りませんよね。

◎教育長 まず量があってからだろうということで、この話になるとそういうことになりますね。

35人学級も実施されるという話ですし、ますます、教員が足りなくなるという状況の中で、非常に苦しい部分があります。何とか身体を壊さずに生きがいを持ってやってもらえるような、アイデアを活かしながら、今の現状を見つめながらやるしかないなあと思っています。県教委の方もいろいろ細々としたところでいろいろな工夫はしてもらっているようで、ひとつ印象に残っているのは、例えば今講師をしている学校が基本的には同一郡市内の配置であるとか、現任校の配置というのは以前ならあり得ないことだったのが、来年からはそれが認められるようになったりとか、市町の要望もいろいろ聞きながら進めていっていただけという話は伺っております。いずれにしても、子ども達にしわ寄せがいかないように努力あるのみです。現状はそんなところになります。よろしいでしょうか。

【特に意見なし】

◎教育長 それでは、続いて協議題(2)令和4年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表並びに令和5年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について、お願いします。

◎学校教育課長 はい、令和4年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表並びに令和5年度「小・中学校入学式」割り振り表についてです。8頁からになりますのでご覧ください。

まず令和4年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表です。小学校の卒業証書授与式は令和5年3月23日の木曜日です。中学校の卒業証書授与式は令和5年3月6日の月曜日となっております。後日、各校より時間などの案内を届けさせていただきます。一番右の青いところが令和4年度の割り振りになります。できれば、前年度と違う学校に行っていたいただきたいということ、そしてそれぞれの校長先生の退職年度

のことも考慮して、このように組ませさせていただきました。また、何か変更のご希望等がありましたら教えてください。

9頁は令和5年度の「小・中学校入学式」割り振り表になりますが、案になっておりますので、もし不都合等がありましたら教えていただければ変更させていただこうと思います。ちなみに10頁には令和4年度「小・中学校卒業証書授与式」の両町の方の出席予定も載せさせていただいております。あくまでも現在の予定ですが、このような方向で出席されると伺っておりますので参考にさせていただければと思います。

◎教育長 はい。今年退職する校長は、北小学校の川松校長、笠松小学校の樋口校長、岐南中学校の川島校長の3名になります。来年は大きな校長の動きがあると思います。

◎久納委員 できれば、笠松小学校に出させていたいただきたいと思うのですが。

◎教育長 はい。卒業式ですね？

◎西委員 すみません。東小学校でお願いしたいです。

◎学校教育課長 はい。わかりました。

◎教育長 岩井委員さんは？

◎岩井委員 私はいいですよ。下羽にもこだわりませんから。もう委員も終わっていますので。

◎教育長 羽田野委員さん、ご希望はありますか？

◎羽田野委員 特にないです。

◎教育長 何とかなるな。自分達が動けばいいから。

◎学校教育課長 はい。

◎教育長 じゃあ、今組み替えて、一番最後に確認しよう。

◎学校教育課長 はい、わかりました。

◎教育長 では、続いて協議題(3)令和5年度キッズウィークについて、社会教育課長お願いします。

◎社会教育課長 はい、ではよろしく申し上げます。令和5年度羽島郡二町キッズウィークについて、ご説明します。資料の11頁から19頁までになります。

まず、16頁からをご覧ください。こちらにつきましては、この12月の初めに保護者に配布した文書です。アンケートの結果をお知らせしますということで、保護者に配布しました。11月の定例会議においても一部提示しましたが、特に19頁ですね。保護者の意見をまとめたものとなり、新たに加わっておりますのでご覧ください。

次に前後するのですが、14頁、15頁をご覧ください。こちらは今年度キッズウィークは5年目、4回目の実施となります。今年度はより多くの児童生徒や保護者、そして教職員にアンケートを取って、それぞれの意識を掴んだところです。

この5年間の取り組みの検証をするために、令和2年度は実施されませんでしたのでありませんが、令和元年度から今年度までのアンケートの結果を整理したものです。14頁が児童生徒の三つの質問に対しての推移をまとめたものです。15頁が同じ三つの質問に対して、保護者の結果を推移としてまとめたものになります。これらの資料も踏まえて、これから令和5年度キッズウィークの方向を説明させていただきますのでお願いいたします。

では12頁をご覧ください。まず始めに令和4年度のアンケート結果からということで、前回の会議の時にもお話ししましたこととも重なっておりますので、令和元年度から4年度までの推移のところについてお話しさせていただきます。

まず質問1 家族とふれあう時間は増えましたかという質問ですが、こちらにつきましては児童生徒・保護者共に増えたと答える割合が年々増えてきております。キッズウィークを意識して過ごす家庭が浸透してきているのではないかと考えております。

質問2の地域と関わる機会がありましたかについてです。こちらにつきましては、令和元年度は町民運動会がまだあり、それに多くの小中学生が参加していましたのでアンケート結果も高いものとなっております。ただ令和2年度はありませんでした。令和3年度4年度を比べますと、今年度ご存じのとおりいろいろな団体さんがいろいろな機会を設けていただけましたので、昨年度に比べると地域に関わる機会という割合が増えてきております。今年度特に、社会福祉協議会とか青少年育成、あと岐阜工業高校、公民館、それから町の方等、いろいろな方々にご協力いただき、子ども達が地域のいろいろな世代の方と触れ合う機会、関わる機会を作っていただいたこと、ありがたく思っております。

続いて質問3キッズウィークは充実していましたか。有意義でしたかの結果についてです。まず児童生徒については、充実していたと答える割合が年々増えてきております。児童生徒にとってみれば、キッズウィークの過ごし方を少しずつ身につけて、楽しみにしている児童生徒も多いのではないかと考えております。ただ、見ていきますと約1割程度の児童生徒は、どの年も充実感を味わえなかったと答えていますので、このあたりについては支援が必要かなと思っております。

次に保護者についてですが、保護者においても有意義だったと答える割合が増えてきております。この数値を見ますと、キッズウィークについて保護者にとってもある程度、理解を得られてきていると考えております。前回もお話ししましたが、期間の見直しとか短縮したらどうかという意見もありましたが、その割合は全体で見ますと約4%くらいとなっております。これらが令和元年度から4年間の推移から読み取れるというか考えられることです。

そこで、13頁になります。2、令和5年度のキッズウィークについてというところですが、期間につきましては今年度と同じ期間で行いたいということで、令和5年10月7日土曜日から15日日曜日の9日間を秋季休業日としたいと考えております。

今後に向けてというところになるのですが、今お話ししてきましたように、この5年間で二町キッズウィークは、多くの児童生徒や保護者の間に定着してきており、児童生徒・保護者の充実度や有意義度は高まってきているところです。また、今年度特に感じるのですが、地域の中にも周知されつつあり、様々な立場から協力を得られているという成果があります。

一方、今回のアンケートでもはっきりしてきたことなのですが、様々な家庭環境があり、実施にあたり配慮が必要な家庭も一定数、約2~3割あるということもはっきりしてきております。再度、キッズウィークの趣旨を周知する必要があると考え、具体的には児童生徒が自分に合った過ごし方ができるよう、自分はどう過ごすか考えさせることが必要だと考えております。また、保護者に対しては、お出かけすることがキッズウィークの目的ではなく、家庭や地域との関わりの中で児童生徒、自分のお子さんが自立力をつけ自分を高めていくよう支援していくことこそ大切にしていきたいですということを周知していきたいと考えております。さらに共働き家庭におきましても、子ども達が地域の方とのふれあい・学びができるような場を考えることはしな

ければならないと思っております。

また教職員については、多くの教職員が、児童生徒にとっても、自分自身にとっても有意義であると感じております。教職員の士気とか興味関心を高めるというような意味でもこのキッズウィークは、来年度も今年度と同じように続けていきたいと思っております。以上です。

◎教育長 はい。アンケート結果と来年度の方向なのですが、いちばんは、前にも岩井委員さんがおっしゃった、どうしても休めないという保護者のご家庭ですね。これは来年も変わらないであろう、この数、この状況はまず変わることはないだろうと思います。そうした時に、子ども達にとってキッズウィークがどういうものかという視点から考えた時に、当然家族というのもひとつの大事なポイントなんです。それができない家族もあるとなった時に、いかに地域の方々、特に私は申し訳ないですが高齢者と言いますかお時間のある方々のご好意をいただきながらですね。特にここに書いてありますが、児童クラブです。4日間ずっと児童クラブに通ったということで、この4日間のうち一日でも地域の方に来てもらって、何か自分が今までにない経験をすることができたとか、たったその1日、午前中だけかもしれないし、それはわからないですが、その時間だけでもいつものとは違うことができたとか、そういうものが何か充実感に結びつくものではないかなというようなことも思いながら、アンケートを通しながら今の現状、課題がみえてきたので、じゃあその課題をどう工夫していくかという案を盛り込みながら、来年度の方向を提案させていただいたということでございます。

ご意見をよろしく願います。

◎岩井委員 やっぱキッズウィークを家族とのふれあいを前面に出すというのは、やめた方がいいような気がするんです。

◎教育長 そこですね。

◎岩井委員 定義づけを最低限にした方がいいと思うんです。これはあくまでも、子ども達が自立的に学ぶ時間を与える、プランニングさせる、そういうようなことでやっていかないと底辺はいつまでも変わらないと思います。

◎教育長 そうですね。変わらないですね。

◎岩井委員 そういう気はします。やれる人はいいんです。そういう人は絶対やれるでしょうし。

◎教育長 そうなると、意識が絶対に分かれてしまいますね。とにかく、いろいろな人から学ぶというか。昔からすると、こんなことをしなくても地域の方がちょっとおいでと言ってやれた部分が、やはりやれていないといった現状がある中で、組織化するというかそういう空気を作っていくということですね。ひとつ、今年私も思ったのですが、行政とか教員以外では、地域の方々が、割とキッズウィークの方へ協力をしてくださるということを非常に強く感じました。あと、岩井委員さんもミズノの方へ投げかけていただいたりとかしてくださって、またこれが加わると大きいなあと思ったりもしました。

ぜひ、地域で子どもをとることがこの羽島郡の特徴になっていくといいなあという願いがあるのですが。あとは、教員に対して、もう少し意味合いをきちんと伝えていかなければいけないと思っています。ねらいの部分を少し地域へという方向で、ご意見をいただきました。

他にご意見はよろしいですか？

【特に意見なし】

◎教育長 はい、ではそういう方向で今は考えているということでございます。ありがとうございました。

では、続いて、(4)羽島郡二町教育委員 県外視察について、いいですか？

◎学校教育課長 はい。20頁をご覧ください。研究発表会のご案内ということで二次案内が掲載されました。細かい日程と教科、単元・主題名等が入っております。講演会についても仮ですが、演題の方も決まってきたということです。参加につきましては総務課長さんの方に申し込みをしていただいたのと、日程等について組んでいただきましたので説明をお願いしたいと思います。

◎総務課長 では続きまして、資料の22頁23頁をご覧ください。1月31日(火)日帰りで京都市へ視察に行く日程につきまして、案を作成いたしました。

————— 資料に基づき、日程について説明。以下抜粋。 —————

◎総務課長 検討事項としまして出発時刻をどうするかということと、昼食場所についてですね。一応ご希望があれば伺いたいです。

どう日程を組むべきか迷いまして、まず事務局で打合わせをしてこの二案を提案させていただきました。

◎総務課長 とにかく、13時30分には学校に着いていたいと思いますので、岐阜羽島駅を9時58分発の新幹線で行くということで、京都駅からは12時54分発を目指して乗るということにさせていただきます。

【異議なし】

◎総務課長 17時まで講演会がありますが、小学校の研修会に最後まで参加されるということではよろしいですか？時間的なこととかは大丈夫そうですか？

最初に全体会があつて、14時45分までが公開授業ですね。国語と道徳ですが。

◎岩井委員 これ、分科会はどうするのですか。

◎久納委員 分科会は参加する必要がありますか。

◎総務課長 どうやら、その教室の中でそのままあるようですね。

◎学校教育課長 分科会は一般的には、授業者と現在その学年を持っている先生方との意見交流の場にはなることが多いです。

◎総務課長 この講演会が最後というのが、スケジュール的に少し困りますね。どうしましょうか。公開授業だけ見て帰ってくるという選択肢もありますが。教育委員さん方はどのようなお考えでしょうか？講演会は聴かずに帰られますか？

◎岩井委員 分科会に入ってもね。

◎教育長 そうですね。この講演会が前であればね。

◎岩井委員 1時間15分も分科会がありますから、これはちょっときついでしょう。その間、どう時間を過ごすのか。

- ◎総務課長 そうですね。
- ◎教育長 じゃあ、そこはもうやめましょう。
- ◎総務課長 では、2時45分まで参加させていただいて帰ってくるということでよろしいですか？
- ◎教育長 それでいいんじゃないですかね。
- ◎総務課長 西さんとか羽田野さんはよろしかったですか？ご意見がありましたら。
- ◎西委員 はい。
- ◎羽田野委員 はい。
- ◎教育長 ゆとりを持っていきましょう。集合についても良かったね？岐阜羽島駅で。
- ◎岩井委員 岐阜羽島でいいですよ。
- ◎総務課長 よろしいですか？ここへ集まっていただくと、帰りのこともありますから。

【異議なし】

- ◎総務課長 では、よろしくお願ひします。
もう一度確認させていただいて、詳細については文書を送らせていただきます。
何かご意見がありましたら、後でお知らせください。ありがとうございました。
- ◎教育長 では、その他に行く前に先程の卒業式について、五藤課長お願ひします。
- ◎学校教育課長 では8頁に戻っていただきまして、令和4年度の卒業式の割り振りですが、東小学校に西委員さんに行っていたいただきまして、私が北小学校ということでここを入れ替えます。
- ◎教育長 ちょっと待って。課長が北小学校で下羽栗の方は？
- ◎学校教育課長 岩井委員さんよろしいですか？
- ◎岩井委員 いいですよ。
- ◎学校教育課長 久納委員さんが笠松小学校で、今回は教育長とお二人に行っていたらと。
- ◎教育長 退職校長の所へ行きたいと思って。今回久納さんが笠松へ行かれるし、西さんが東へ行かれるなら北小が空くことになる。川松さんが最後なので、北小学校に入りたいと思うんだけど。
- ◎学校教育課長 わかりました。調整します。
- ◎教育長 申しわけない。空いているところで。
- ◎学校教育課長 そうすると、東小学校は西委員さんで、西小が羽田野委員さんで、北小が教育長さんで、笠松小が久納委員さんで、松枝小が社会教育課長さんで、下羽栗小が岩井委員さんということになります。
- ◎教育長 では、よろしくお願ひします。最後にその他ですね。
- ◎総務課長 資料最後の頁【令和5年 各会議日程】をご覧ください。
令和5年第1回教育委員会定例会と令和4年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会については、令和5年2月10日（金）同日開催いたします。会場は、10月の第1回運営協議会を行った時と同様に、岐南町中央公民館講義室となっております。
案内につきましては、年が明けてからあらためて郵送させていただきます。議題といったしましては、令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算(案)についてですね。

まさに、23日にまだ総務部長査定が残っておりますが、二役査定が1月に終わりますので、その後のものを資料として提出し、議案として上げさせていただきます。あと、令和4年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（12月末評価）の説明に加えて、令和4年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告も予定しております。

また、前回同様お弁当を用意いたしますので当日、昼食代を徴収させていただきます。

◎総務課長 続きまして、令和5年第2回教育委員会定例会についてです。

前回会議でご説明をさせていただきましたように、令和5年3月の定例会は1日から3日の間で開催し、定例会終了後に調印式を行う予定をしております。

まず日程を決めたいと思いますが、事務局の方としましては、教育事務所との関係もありまして3日に皆さんご都合がよろしければ、2階の会議室を使用できる3月3日金曜日を第1候補とさせていただけるとありがたいのですが、時間は皆様のご都合に合わせたいと思います。その日にご都合が悪ければ別日で調整はさせていただきます。

◎岩井委員 午前？午後？

◎総務課長 こちらとしてはどちらでも結構です。3日なら大丈夫ですよ？課長さん。

◎学校教育課長 大丈夫です。

◎久納委員 できれば午前にしてもらいたいです。

◎総務課長 午前ですか？わかりました。

◎教育長 これが終わってから行くことになるのかな？

◎学校教育課長 この週のうちに終われば問題ないです。

◎教育長 問題ないんだね。

◎総務課長 昨年度も同じ日に主幹が事務所に行かれ、会議の途中で戻ってみえたのでお話しされましたよね。

◎学校教育課長 そうです。

◎総務課長 ですから3日の午前中なら大丈夫ですよ。

◎学校教育課長 大丈夫だと思います。何分、まだ向こうの予定も出ていないので。

◎岩井委員 とりあえず決めておきますか？

◎教育長 はい、そうですね。

◎総務課長 西委員さん、3日は大丈夫ですか？

◎西委員 大丈夫です。

◎総務課長 ありがとうございます。羽田野委員さんはいかがですか？

◎羽田野委員 大丈夫です。

◎総務課長 よろしいですか？では3月3日金曜日の午前中とに決定させていただきます。場所は本日と同じ、この会議室になりますのでよろしく願いいたします。次回の時にご案内はお渡しいたします。ありがとうございました。

◎教育長 それではよろしく願いします。これを持ちまして、令和4年第10回定例会を閉じさせていただきます。この1年間ありがとうございました。

◎岩井委員 まだ27日もありますから。

◎学校教育課長 はい。立志塾研修を午後1時半から、中央公民館で行いますので、もしご都合がよろしければ、ご参加ください。よろしく願いいたします。

◎教育長 そうでしたね。では、また27日にお願いいたします。本日はありがとうございました。

【午後3時6分 閉会】